

調査研究編

喫煙、飲酒、薬物乱用に関する児童生徒及び保護者の意識等と
これからの学校における防止教育

- 1 児童生徒の意識及び実態について
- 2 保護者の意識について
- 3 これからの学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

喫煙、飲酒、薬物乱用に関する児童生徒及び保護者の意識等と これからの学校における防止教育

神奈川県では、これからの喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進する上での基礎資料を得ることを目的に、平成21年に県内の小学5年生（1,097名）、中学2年生（1,091名）、高校1年生（332名）、高校2年生（340名）、高校3年生（323名）、さらに保護者（2,633名）を対象に実態及び意識についてアンケート形式で調査を行いました。

ここでは、児童生徒の実態と保護者の意識について、調査結果の中からいくつかの項目を抜粋して紹介します。そして、調査結果を踏まえたこれからの防止教育の基本方針及び学校における取組を示します。

1 児童生徒の意識及び実態について

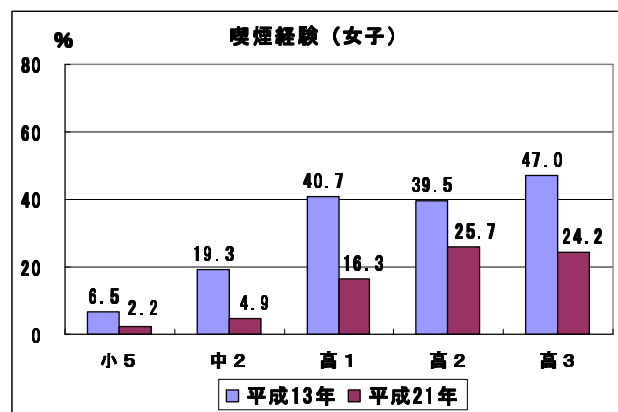
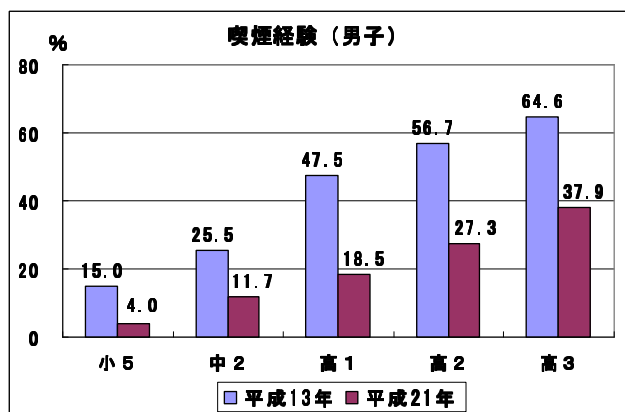
(1) 喫煙、飲酒に関する意識・実態

喫煙、飲酒の経験者は減少したが、油断禁物

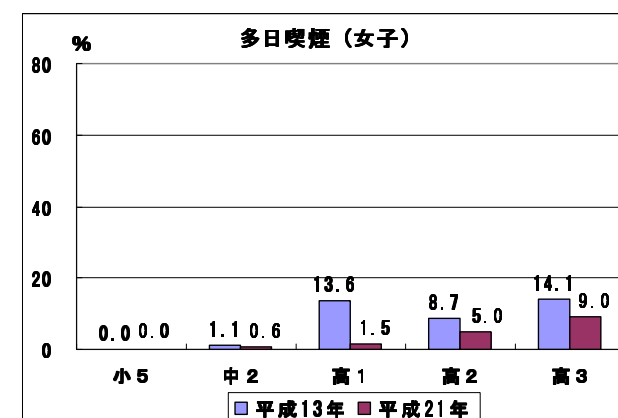
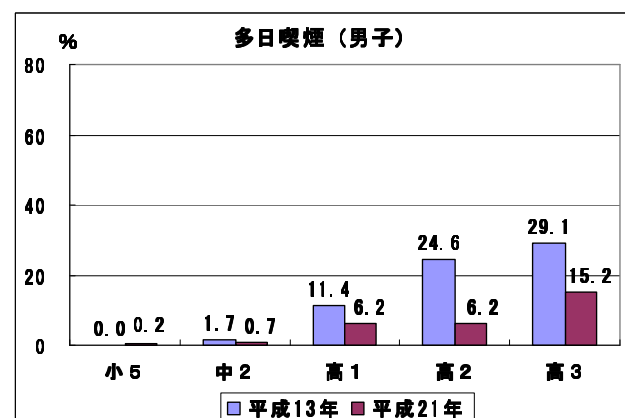
喫煙の経験があると答えた児童生徒は、平成13年度に実施した前回の調査と比較して男女とも全ての学年で減少傾向を示しました。しかし、高2から高3の女子以外は、学年が上がるごとに経験者が増加しています。

また、過去30日間のうち20日以上喫煙したと答えた児童生徒は前回調査と比較すると減少していますが、常習的に喫煙している児童生徒が低率ながらいることから、防止教育だけでなく、喫煙者への対応も課題であると言えます。

問「あなたは今までにたばこを吸ったことがありますか」 ⇒ 回答「はい」

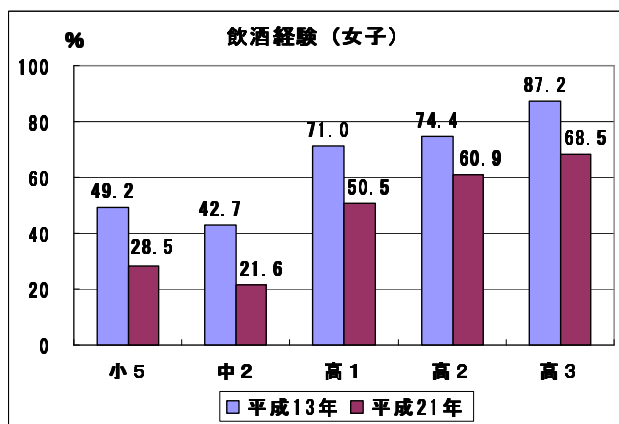
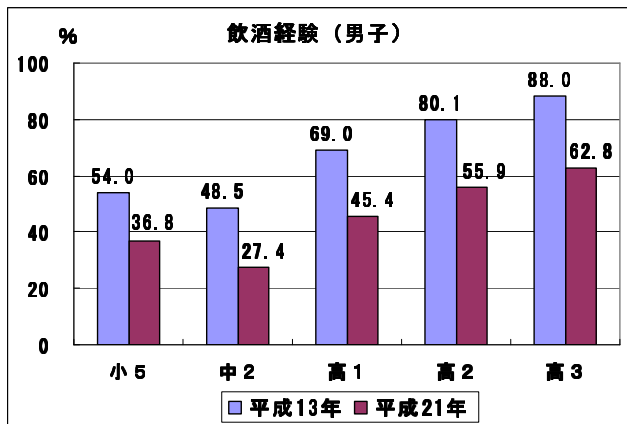


問「あなたは、この30日間にたばこを吸った日何日ありましたか」 ⇒ 回答「20日以上」

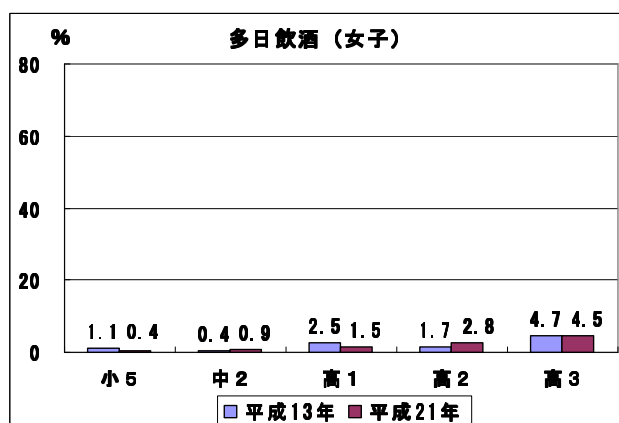
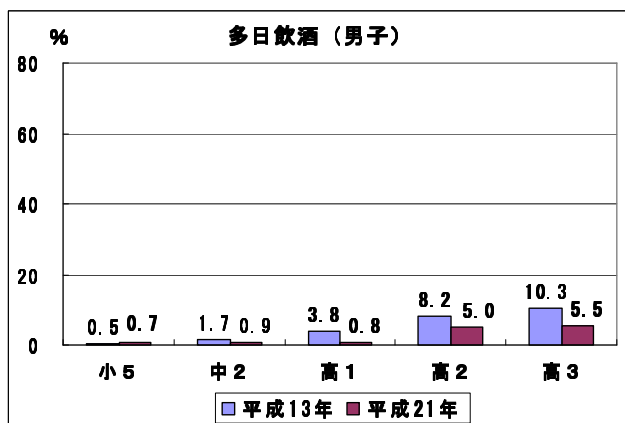


飲酒の経験についても喫煙と同様、平成13年度調査と比較して男女とも全ての学年で減少傾向を示しました。また、過去30日間のうち10日以上飲酒したと答えた児童生徒は、中2と高2の女子以外は減少していますが、常習的に飲酒している児童生徒が低率ながらいることも事実です。

問「あなたは今までに酒(アルコール)を飲んだことがありますか」⇒ 回答「はい」

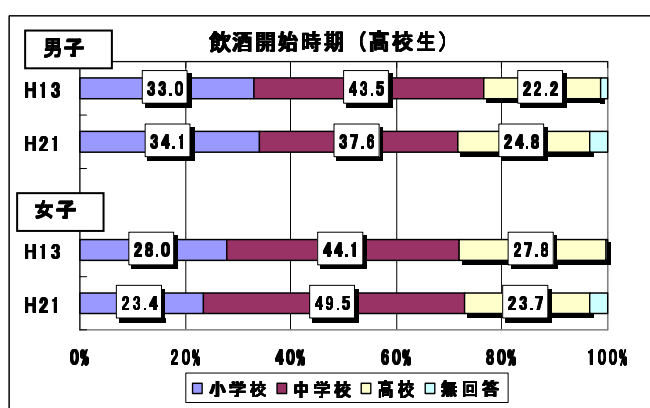
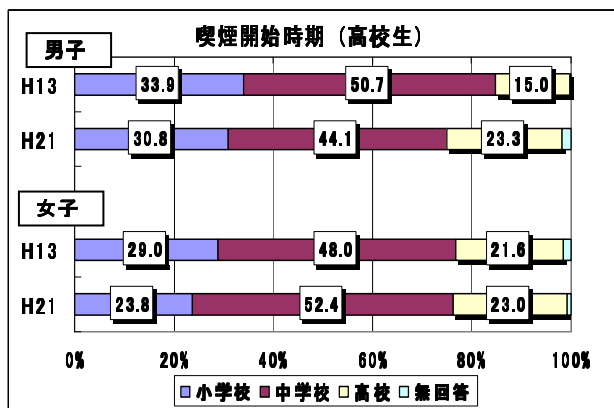


問「あなたは、この30日間に酒を飲んだ日何日ありましたか」⇒ 回答「10日以上」



喫煙、飲酒の開始時期を高校生に聞いたところ、喫煙、飲酒ともに中学校の時期に開始した割合が最も高くなっています。また、喫煙、飲酒経験者のうち小学校から開始している生徒が3割程度いることから、早い段階からの防止教育によって正しい知識と的確な判断力、実践力を育成することなどが求められます。

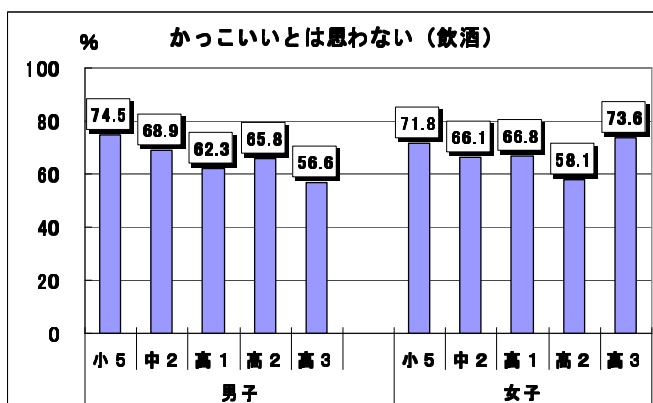
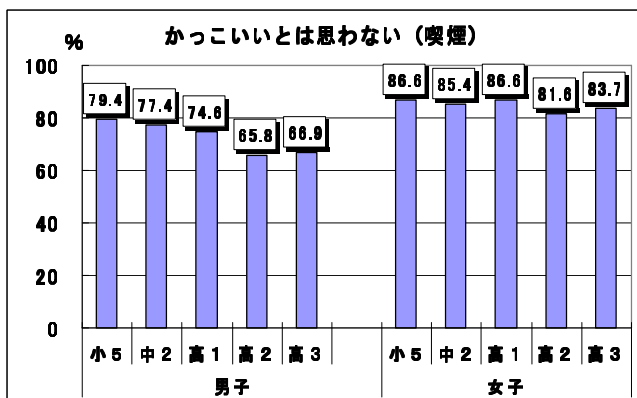
問「あなたが初めてたばこを吸った(酒を飲んだ)のはいつでしたか」



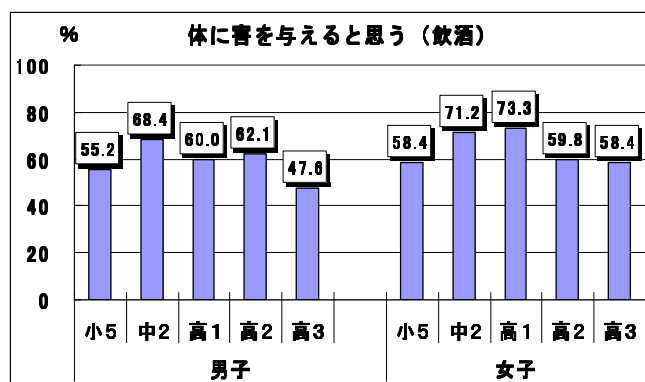
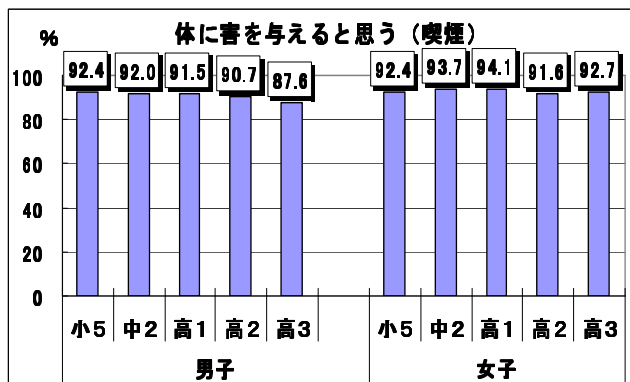
喫煙や飲酒について感じていることを聞いたところ、喫煙については、女子よりも男子の方が肯定的な答えの割合が大きくなりました。一方、ほとんどの児童生徒が、喫煙は体に害を与えると思っていることがうかがえます。

飲酒については、喫煙に比べて、肯定的な答えの割合が大きく、体に害を与えると思っている割合が小さくなりました。飲酒についても、ゲートウェイドラッグ（入門薬物）として、未成年者の飲酒の健康被害や法規制、誘われた時の対処の仕方などしっかりと学ばせる必要があります。

問「あなたは、喫煙・飲酒を「カッコいい」と思いますか」 ⇒ 回答「思わない」



問「あなたは、喫煙・飲酒は体に害を与えますか」 ⇒ 回答「思う」



喫煙、飲酒の経験者の割合は、平成13年度の調査と比べて減少していますが、喫煙や飲酒をする児童生徒「ゼロ」を目指して、防止教育の一層の充実を図る必要があります。

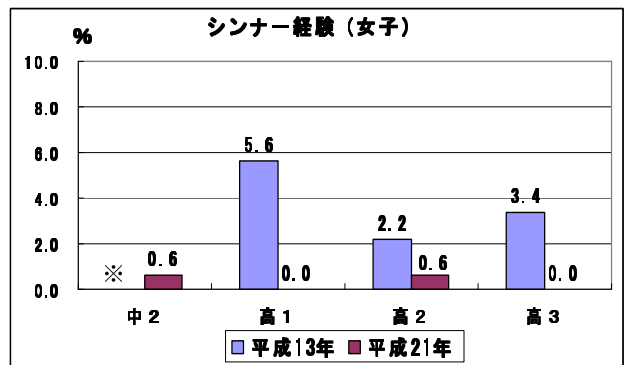
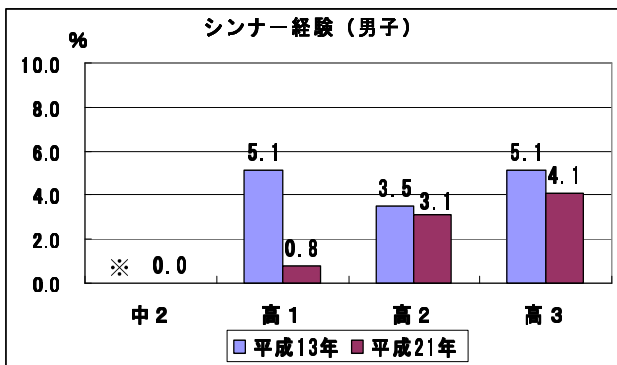
また、常習的に喫煙や飲酒をしている児童生徒に対しては、担任を中心に養護教諭や学校医など複数で支援体制をつくり粘り強く指導します。場合によっては保護者の理解を得て、保健福祉事務所等と連携し、禁煙外来などの専門機関につなげることも重要です。

(2) 薬物乱用に関する意識・実態

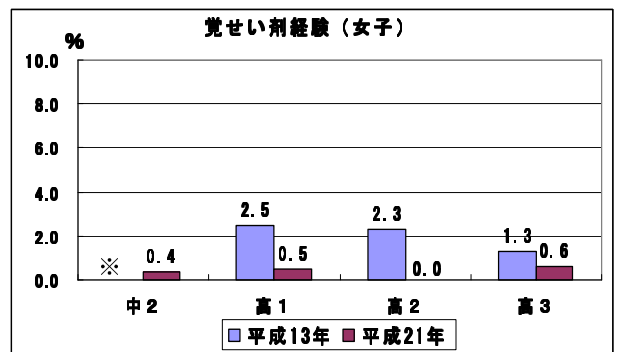
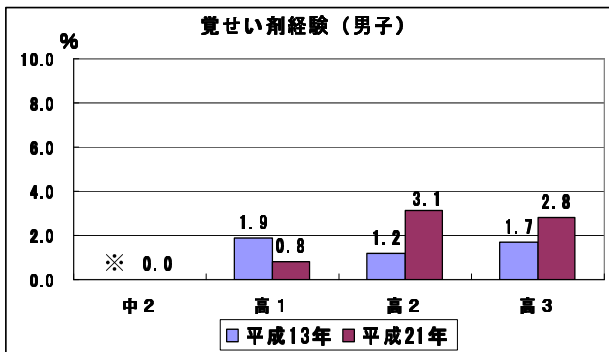
極めて憂慮すべき状況、防止教育の一層の推進を！

シンナー乱用の経験者は、高校生の男女とも各学年で減少傾向を示しました。覚せい剤乱用の経験は、高校生の男子2、3年で増加が見られましたが、他は減少傾向を示しました。大麻乱用の経験は高2女子で増加が見られましたが、他は減少傾向を示しました。しかし、少数ではありますが、薬物（シンナー、覚せい剤、大麻）乱用の経験者が見られることは、極めて憂慮すべき状況です。

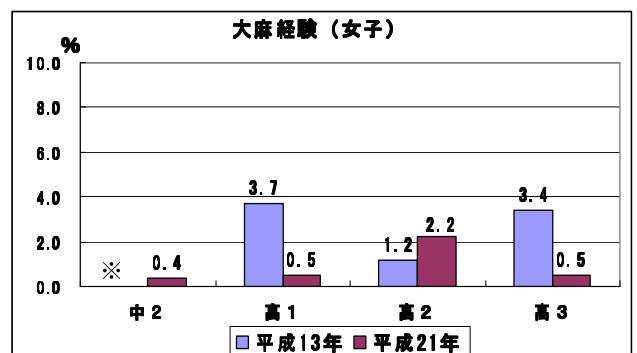
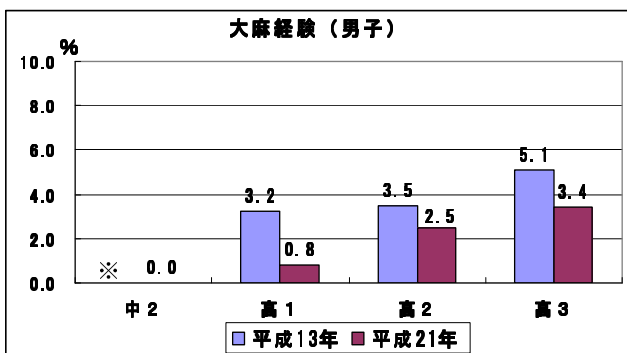
問「あなたは今までに、シンナーを乱用したことがありますか」⇒ 回答「はい」



問「あなたは今までに、覚せい剤を乱用したことがありますか」⇒ 回答「はい」



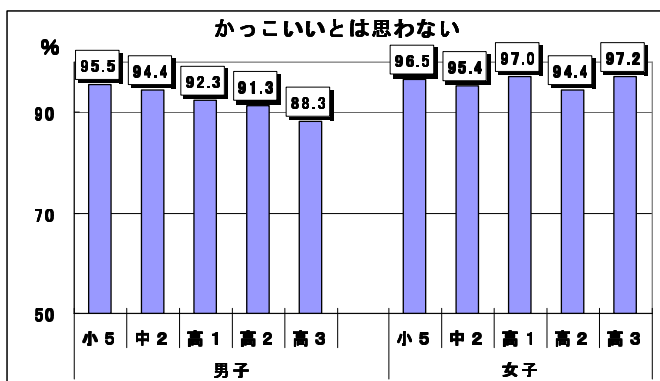
問「あなたは今までに、大麻を乱用したことがありますか」⇒ 回答「はい」



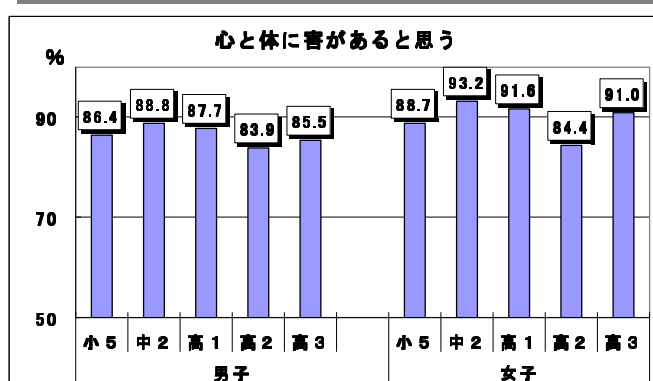
※ 平成13年度調査では、中学2年生を対象にこれらの質問を実施していないため、データはありません。

薬物について感じていることを聞いたところ、薬物を肯定的にとらえている児童生徒は多くありません。しかし、「他人に迷惑をかけなければ個人の自由であると思いますか」との設問に「思わない」と答える割合が、高校生で低くなっていることに注意する必要があると思います。

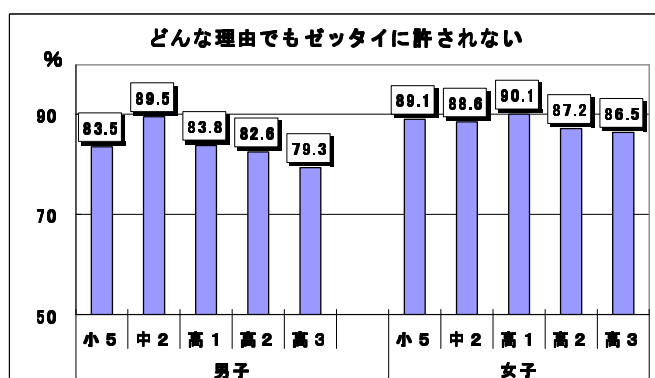
問「あなたは、薬物に対して「カッコいい」と思いますか」⇒回答「思わない」



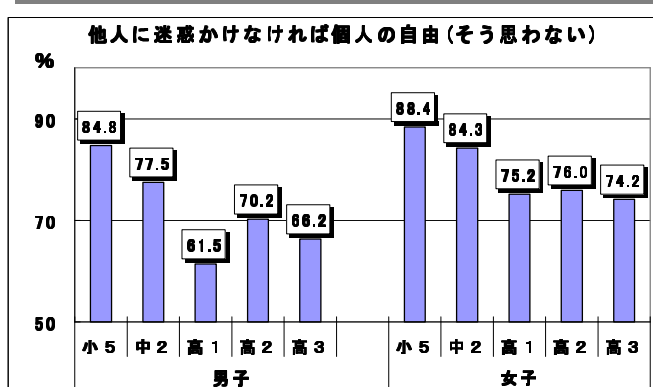
問「あなたは薬物は、1回くらいなら乱用しても心や体に害はないと思いますか」⇒回答「思わない」



問「あなたは薬物は、絶対にすべきではないし、許されないと考えますか」⇒回答「思う」



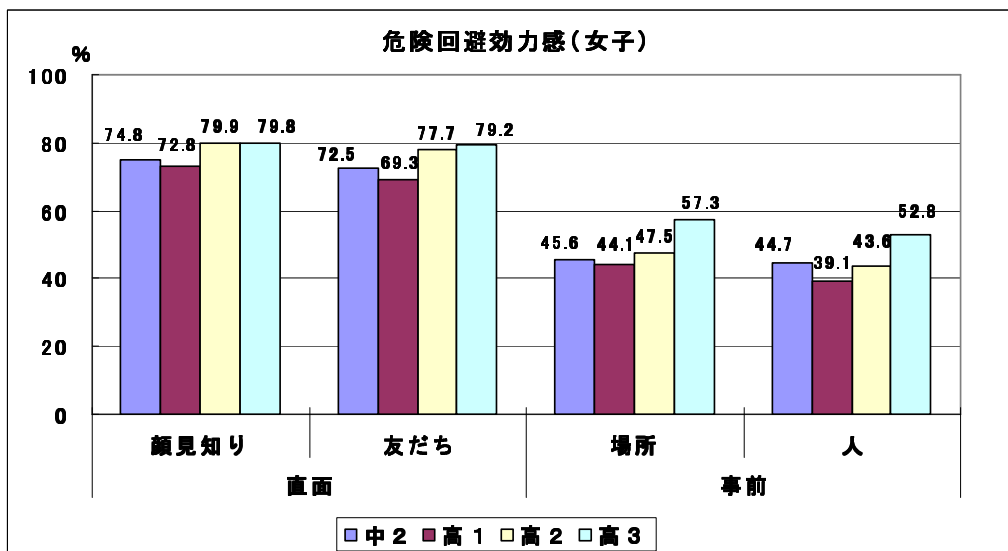
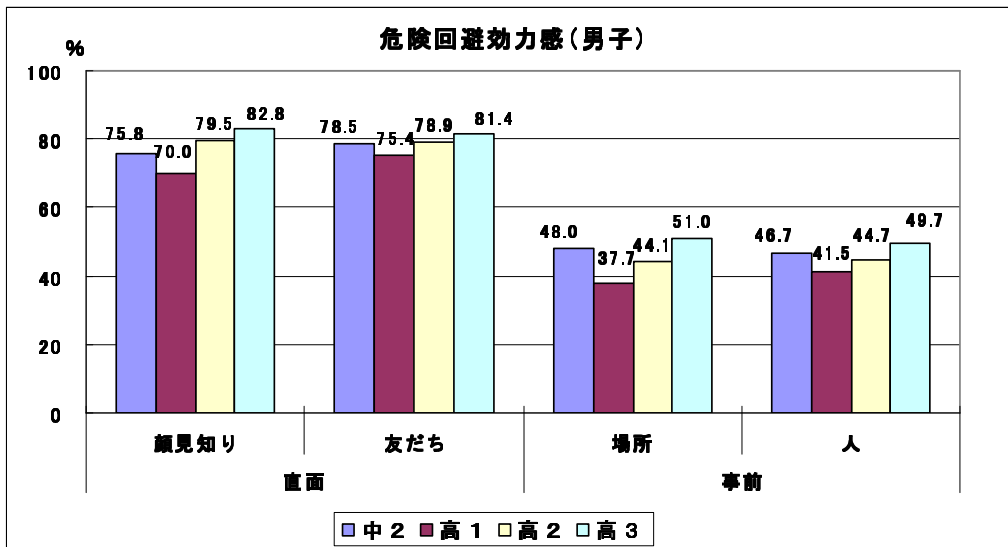
問「あなたは薬物は、他人に迷惑をかけなければ、個人の自由であると思いますか」⇒回答「思わない」



薬物乱用の危険を回避することができるかどうかについて、次のア～エの4つの設問で行動の仕方を聞いたところ、知人や友だちからの「直接の誘い」を「断ることができる」と答えた割合よりも「誘われそうな場所や誘いそうな人」に対して事前に「避けることができる」と答えた割合が少ないことが分かりました。

児童生徒が正しい判断に基づいて行動できるようにするためには、薬物の害を学ばせるとともに、自分がその場所にいることを想定して危険を回避する方法を考えたり、話し合ったりする活動や薬物の誘いを断ち切る方法を身に付けるための活動を積極的に取り入れることが必要です。そのためには、ブレインストーミングやケーススタディ、ディスカッション、ロールプレイングなど指導方法を工夫することが大切です。

- ア** 顔見知りの人から「薬物を乱用すること」を誘われても、断ることができますか。
- イ** 親しい友だちから「薬物を乱用すること」を誘われても、断ることができますか。
- ウ** 「薬物を乱用すること」を誘われそうな場所をあらかじめ避けることができますか。
- エ** 「薬物を乱用すること」を誘いそうな人をあらかじめ避けることができますか。



薬物乱用を経験したことがある生徒がいることを非常に深刻に受け止めなければなりません。

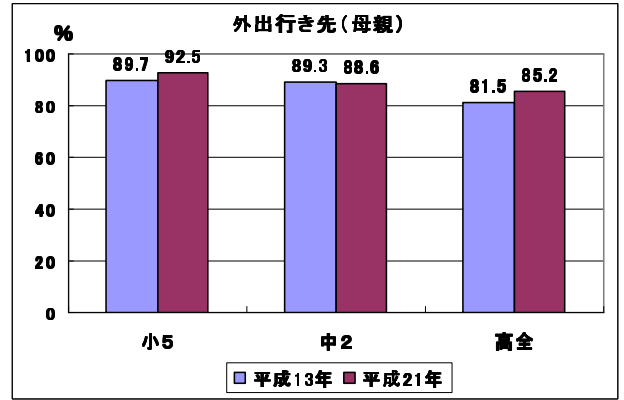
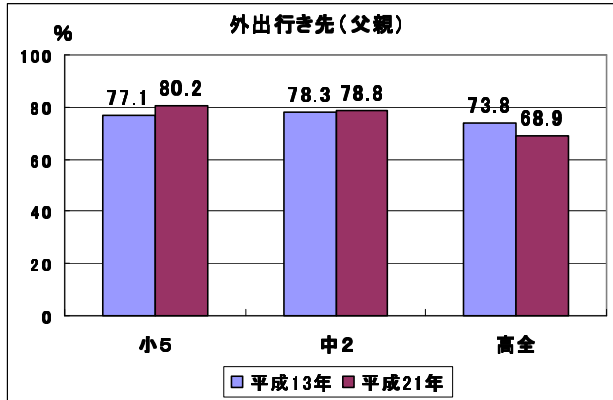
現在実施している保健学習や薬物乱用防止教室の見直し・改善を図り、相談センターや警察などの専門機関や地域・家庭との連携を強化するなど、より一層の薬物乱用防止教育の推進が求められます。

2 保護者の意識について

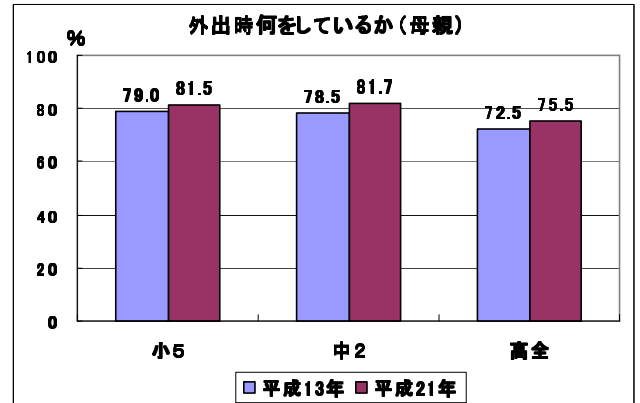
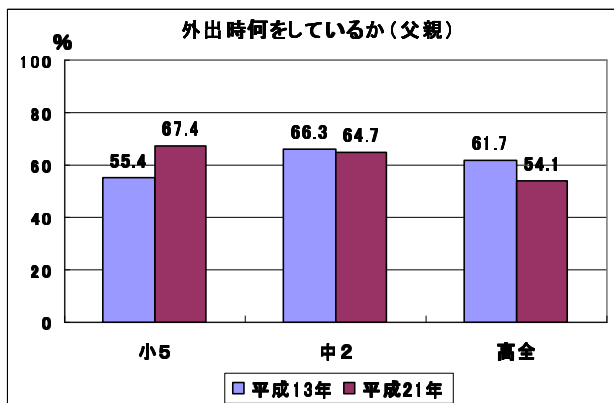
(1) 養育態度の状況

「我が子の外出状況」について、自分の子どもの行き先や行動を把握していると答えた割合は父親より母親の方が高い結果を示しました。

問「子どもが外出する時、その行き先が分かっていると思いますか」⇒ 回答「思う」

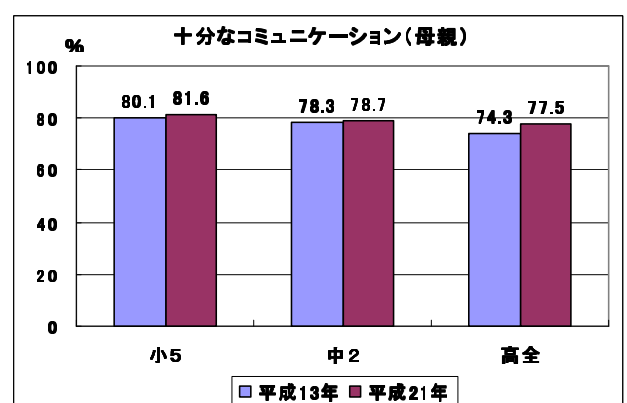
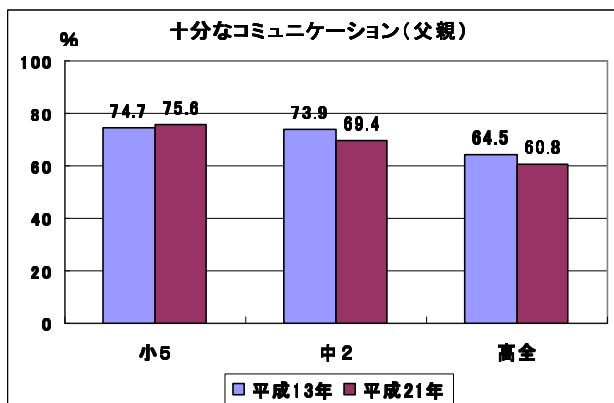


問「子どもが外出する時、子どもが何をしているか分かっていると思いますか」⇒ 回答「思う」



「我が子とのコミュニケーション」について、「できている」と肯定的に答えた割合は父親より母親の方が高い割合を示しました。これらの養育態度に関する設問については、前回調査と比較すると、大きな変化は見られませんでした。

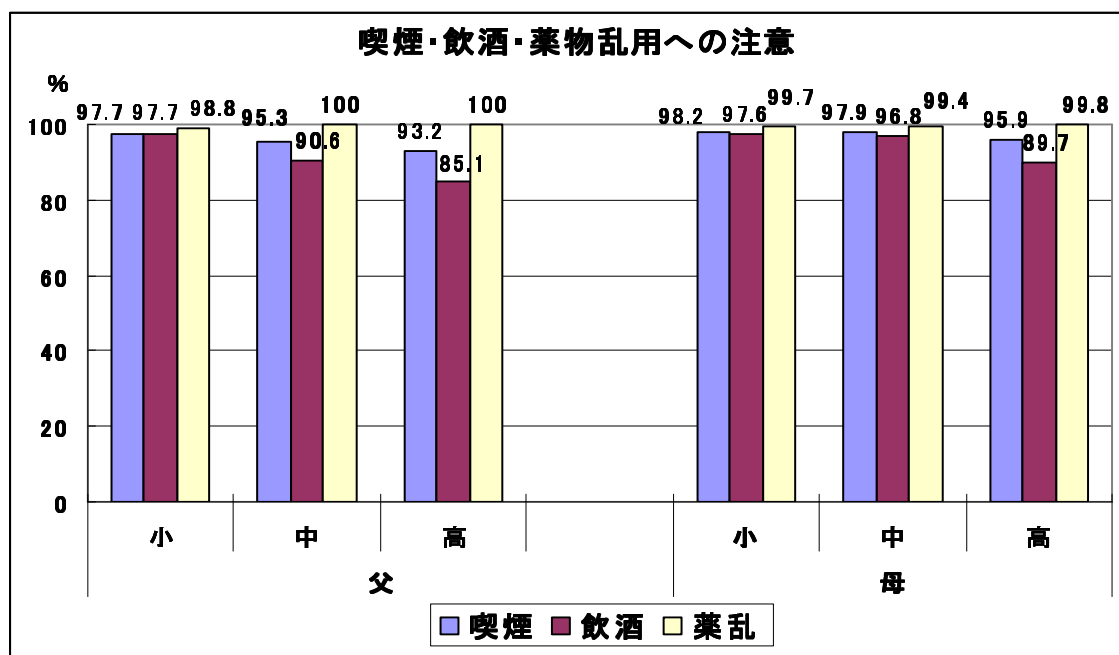
問「子どもと十分にコミュニケーションができていると思いますか」⇒ 回答「思う」



(2) 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する意識

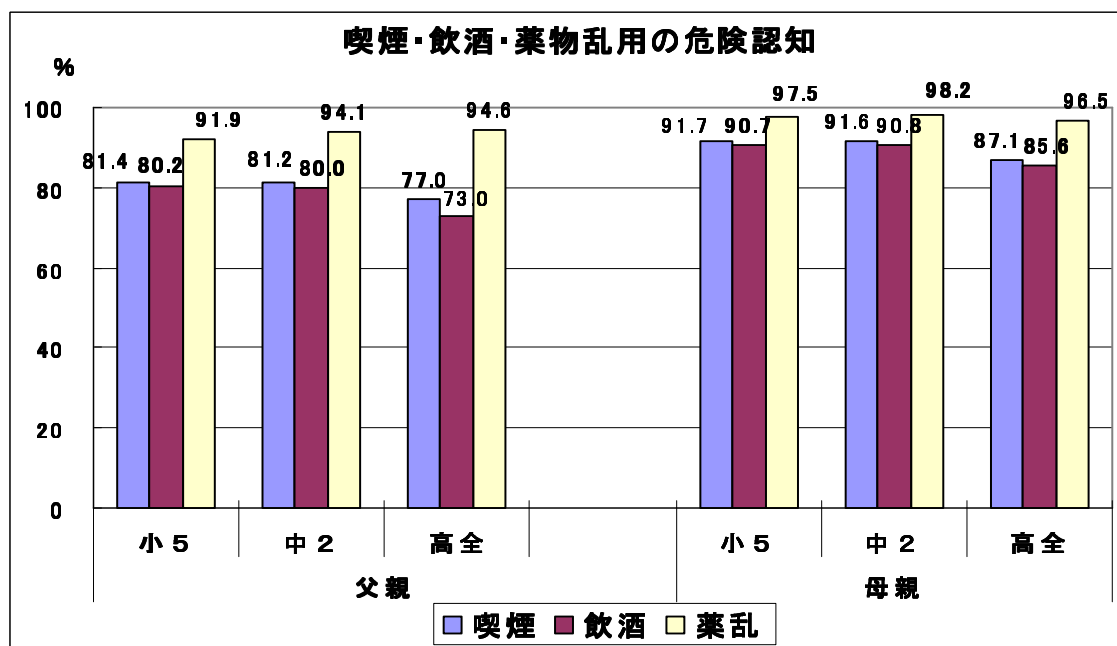
「我が子の喫煙、飲酒、薬物乱用への注意」について、「注意する」という肯定的な回答は、飲酒で前回調査に比べて減少したものの、依然として高い割合を示しました。また、薬物乱用への注意は、前回調査とともにほとんどの保護者が「注意する」と答えており、喫煙及び飲酒については、今回の方が良好な傾向が示されました。

問「あなたの子どもが喫煙していたら、飲酒していたら、薬物を使用していたらあなたは注意すると思いますか」⇒ 回答「思う」



「青少年の喫煙、飲酒、薬物乱用に関する危険認知」（実態の深刻さ）について、特に薬物乱用の実態について深刻に考えていることがうかがえます。

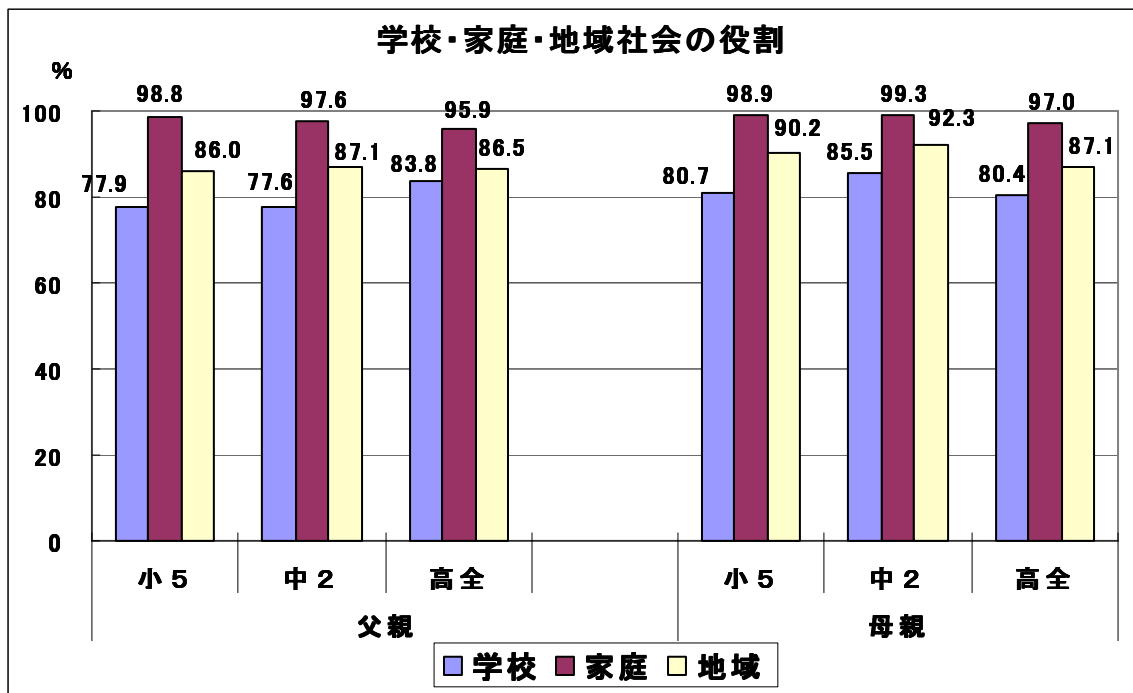
問「最近の青少年における喫煙、飲酒、薬物乱用の実態を深刻に思いますか」⇒ 回答「思う」



薬物乱用を防止する上での学校、家庭、地域社会の役割について聞いたところ、父母ともに全ての校種において「家庭」の役割が大きいと思っている割合が最も大きく、95%以上となっています。これは、喫煙防止、飲酒防止に関しても同様の傾向を示しました。

保護者は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たすことの大切さを感じていることがうかがえます。

問「青少年の薬物乱用を防止する上で「学校」「家庭」「警察・保健所・町内会などの地域社会」の役割は大きいと思いますか」⇒ 回答「思う」



喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進する上で、家庭との連携は必要不可欠です。

保護者の意識をさらに高めるために、薬物乱用防止教室や学校保健委員会などを活用して、学校から積極的に情報提供することが必要です。

3 これからの学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

調査の結果を踏まえ、防止教育の基本方針を示すとともに、学校における具体的な取り組み内容と考えられる手だてを示します。各学校の実情に応じて、創意工夫を生かした防止教育を推進することが大切です。

防止教育の基本方針

喫煙、飲酒、薬物乱用に関する正しい知識の習得と「乱用は絶対に許さない」という意識の高揚及び断る勇気の大切さや、自分自身を大切にする「こころの醸成」を図るため、学校、家庭、地域社会が連携し、学校全体で組織的に、児童生徒の発達の段階に応じた計画的・継続的な取り組みを推進する。

学校における具体的な取り組み

1 児童生徒に対する指導の充実

(1) 教科等指導の充実

学習指導要領の改訂を踏まえ指導内容を見直すとともに、学習指導方法や教材の開発により指導の充実を図る。

- 知識の確実な習得のための聴覚教材の活用や繰り返し学習等
- 思考力・判断力等の育成のための知識を活用する学習活動の導入
(ディスカッション、ブレインストーミング、実習、実験、課題学習など)

(2) 薬物乱用防止教室の開催

現在実施している内容の見直し・改善を図り、中・高等学校は年1回以上開催する。また、小学校においても積極的に開催する。

- 専門家の外部講師を活用した、より実践的な内容の指導
- 教科、特別活動、道徳等と関連させた効果的な指導

2 教員に対する指導・研修の充実

児童生徒に正しい知識と的確な判断力を身に付けさせるため、研修、研究を通して教員の指導力の向上を図る。

- 学校の研修計画に位置付けた校内研修の実施（学校医、学校薬剤師等の活用）
- 校外での講演会や研修講座等への積極的な参加

3 学校・家庭・地域の連携

保護者の意識啓発や地域の教育資源の活用など、学校・家庭・地域が一体となって防止教育を推進する。

- 保護者への意識啓発を図るための「保健だより」等の配付や講演会等の実施
- PTA 団体と連携した講演会、街頭キャンペーン等による啓発活動
- 学校医や学校薬剤師等の協力による学校保健委員会の開催
- 相談センターや保健福祉事務所、医療機関等の専門機関の活用